

令和5年度 第2回 恵那市上下水道事業経営審議会 会議録

日時：令和5年12月22日（金） 午後1時30分～

場所：恵那市役所 会議棟 中会議室

1. 開会

- ・会議の公開について

2. 水道環境部長あいさつ

3. 会長あいさつ

4. 議事

(1) 恵那市水道事業経営戦略（原案）について （資料 1-1、1-2、1-3）

(2) 恵那市下水道事業経営戦略（原案）について （資料 2-1、2-2）

5. その他

次回開催予定日

6. 閉会

1. 開会

・会議の公開について

■事務局（進行） 皆様こんにちは。定刻になりましたので、ただいまより令和5年度第2回恵那市上下水道事業経営審議会を開催いたします。私は本日司会をさせていただく上下水道課長の伊藤です。よろしくお願いいたします。

本日の審議会は公開とし、会議録は、発言者は特定しませんが公開することとされておりますのでご了承下さい。

それでは次第に沿って会議を進めます。初めに水道環境部長より挨拶申し上げます。

2. 水道環境部長あいさつ

■水道環境部長 皆様こんにちは。本日は第2回恵那市上下水道事業経営審議会にお忙しい中御出席いただき誠にありがとうございます。昨日からかなり寒くなってまいりました。最近インフルエンザも流行っておりますので、気をつけていただき、元気に年末年始を迎えていただきたいと思います。

前回の審議회를11月21日に開催し、各委員から活発な御意見をいただきました。事務局としてもとても感謝しております。今回はいただいた御意見の中で回答できなかったものなどの確認を冒頭に行ない、今年度改定する経営戦略を事務局案として説明させていただきます。この内容は決定事項ではありません。大変難しい課題であります。委員各位から前回以上に御意見をいただきたいと思いますので、本日はよろしくお願いいたします。

■事務局（進行） ありがとうございます。続いて前川会長より御挨拶をいただきます。

3. 会長あいさつ

■前川会長 一挙に冬になり、ここに参加された方々も健康に十分留意していただきたい。気持ちを強く持って、病気なんかには負けないという気力がまず大事です。その気力を今日の会議にも出していただき、20年、30年先の恵那市のために、いい経営ができるように皆さんの意見を頂戴したいと思っています。速やかな進行に協力をお願いいたします。

■事務局（進行） ありがとうございます。

会議の成立について

■事務局（進行） 続きまして、本日の会議の成立について報告します。恵那市上下水道事業経営審議会条例第6条第2項の規定により、「委員の半数以上の出席がなければ会議を開くことができない」となっております。本日、委員16名中15名に御出席いただいておりますので、本日の会議が成立することを報告します。

4. 議事

(1) 恵那市水道事業経営戦略（原案）について（資料 1-1、1-2、1-3）

■事務局（進行） それではこれより議事に入ります。進行は会長が務めることとなっておりますので、前川会長、お願いします。

■議長 今日は水道事業と下水道事業の経営戦略案 2 つを審議していただきます。いずれの案も、終わりのところで、皆さんに賛成いただけるかまだ足りないかということをお諮りしますので、会議の途中でよく考えながら意見を頂戴したいと思います。

それでは、1、恵那市水道事業経営戦略（原案）について、事務局から説明をお願いします。

[事務局から資料に基づき説明]

■議長 今、いろいろなケースで条件を説明いただいたので、この中で質問があれば受けたいと思います。何かございませんか。

■委員 公定歩合が今変動してないのですが、1.8%というのはどういう根拠で予想していますか。

■議長 4 ページ下の支払利息率 1.8%について。

■事務局 令和 5 年を基に 1.8%にしています。

■委員 現行は 1.8%ぐらいで企業債を借り入れているということですか。

■事務局 はい、令和 5 年は実際には借りてないですが、現行がこの程度ということですよ。

■委員 金融機関はどれぐらいで入札するのですか。

■事務局 水道事業の企業債は、国の地方公共団体金融機構から借入をするという条件になっています。

■委員 1、2、3 の条件も、大体令和 54 年度に終息する形になってはいますが、今試算した中で含んでいるリスクがあったら教えてください。リスクがなければいいですが、今まで大抵のものは予定どおり行ったことがないので、何か大きなリスクを含んでいるのではないかと思います。その辺は何かありませんか。

例えば、1.8%の率がおかしいとか。工事費が同じレートで行っているとか。令和 6 年度から 54 年まで資材の高騰、人件費の高騰をどう見込んであるのか気になります。平均の 5 億円で収まらない気もしています。

■事務局 計画では物価上昇率を 0.7%で見えています。正直に言えば、50 年先どうなっているかは現状としてなかなか予測が難しいところです。

■委員 分かりました。多分普通の企業では、この条件に対してリスクを考えた場合、上下にどれぐらい触れるかを一緒に出されると思うんです。その心配がちょっとあるんです。

それと、前回は申し上げましたが、令和 54 年までには、リニアが来たり近隣との合併問題などのリスクがあるので、そういうのをある程度は見ておかないといけないのかなという気がします。

■議長 まだ皆さんから意見をいただきたいですが、とりあえずなさそうなので、資料 1-2.1-3 の説明をお願いします。

[事務局から資料に基づき説明]

■議長 一つ確認ですが、ケース 1、2、3 があって、ケース 2 が良いとなったのは端的に分かりやすく言うと何ですか。

■事務局 事務局ではこれ以外にも複数のパターンを検討しました。第 1 が料金の改定について。それに伴う企業債の借入についてを主なものとしています。この計画は今回 10 年間になっています。3 パターンで示している②の方が料金改定率が低く抑えられています。この 10 年間、市民の水道料金が一番低く抑えてあります。また、50 年先の企業債の借入残高、いわゆる借金もこの計画での企業債残高 0 になる見込みで検討しています。

■議長 ②の方が改定単価が一番低く抑えられて、なおかつ令和 54 年度の借金が一番少ないという試算になったということですか。

■事務局 はい。

■議長 今の説明の中で質問があれば承ります。

■委員 経常収支比率を 100% に保つために、料金回収率を上げないといけないということで、令和 9 年から一気に上がるという根拠を教えてください。

それと、投資、財政計画にある収益的収支と資本的収支の 2 つは、18 ページのグラフを見ると、資本的支出の中の職員の給与がいきなり上がっている、決算が 3 年から 4 年上がっている根拠は？ なぜこれだけの金額が資本的収支の中の職員の給与が上がっていくのか、何か要因があるのでしょうか。

■事務局 資料 1-3 の 18 ページ。上から 10 行目あたり、900 万円が 1400 万円になったというところ。これは、職員の中の異動という感じなのですが、技術職員が収益的収支の方にも資本的収支の方にもいます。その中で、経験が豊かな職員を資本的収入から資本的支出に移したことで、もう一つが、人事異動の関係で中堅よりも上の職員が来たために人件費が上がったことがあります。

■委員 経常収支比率が 100% 以上ないといけないということで、料金の回収率が、16 ページのグラフは、100% 上げるために回収率が上昇しているという理想なグラフですが、いきなり上がったのは何か。

■事務局 料金回収率は、資料 1-1 の 6 ページの下、供給単価を給水原価で割ってパーセ

ントに直したものです。令和9年度に料金改定をする予定です。その目的は、安定した経営を目指すために、一番が経常収支比率と料金回収率を100%以上にしないと安定した経営ができないということです。その料金改定を実行すると、100%を超える。令和8年から9年度の回収率がぐっと上がっているのは、料金改定が原因ということになります。

■委員 料金回収率は未納の人もいて、その方は改善できる方向ではないということですね。料金を上げるために回収率が上がったということですね。

■事務局 そうです。料金回収率というのは、未納の方の回収を増やすということではないのです。あくまでも給水原価と供給単価の割合を示しているものになります。

■議長 料金回収率という語がちょっとまずい。料金回収率というと、今質問があったように、未納の人が納めるのを増やすということになりますが、今は、給水単価と元の単価との比率ということなので、このグラフは、ちょっと見ると料金回収率が100%超すというのはなぜかという疑問が出たのですが、そういうことだそうです。

■委員 資料1-3の5ページ、更新に24億円かかるうちの年間6億円ずつの計上で本当に大丈夫だろうかということが1点。2番目は、8ページ、一番高いのが①ですが、20円アップした場合、平均的な家庭ではいくら上がるのか、具体的な数字が聞きたい。3番目は、単純なことですが、借入がない方が50年後は安いのは当然だと考えているのですが、どうでしょうか。

■事務局 工事費の上限のお話が出ました。こちらは資料1-1の5ページに載せています。恵那市で水道の全ての施設を改修するのにざっと計算すると1,200億円が必要になります。それを50年間で平均すると年24億円必要になります。ですが、こちらは実際24億円の工事請負費を捻出することが非常に難しいです。現状では、5、6億円で推移しています。また、25億の工事を出そうとするとそれに伴う職員数も相当な人数が必要になりますので、職員体制から実際の費用を計算して、年6億円という目標にしています。職員数とお金に余裕があればもっとやりたいというのが本音です。

もう一つ、改訂すると大体いくらになるかということ。一般的に、県で県下の調査を行なっており、1カ月20m³の水を使った場合、恵那市では現在3,720円になります。それで、単純に改定率9.4%を令和9年に行なうと、4,074円になります。

企業債の借入は、借金ですので、借りない方が利息もかからないのももちろんいいと思います。ただし、現状の給水収益、水道料金だけでは補うことができませんので、工事をしたときに費用が必要になることから、それを補うために企業債を借入します。恵那市の水道は償還期間が一般的に30年です。企業債の利息は1.8%ですが、そういう借金をして事業を進めています。

■委員 私が危惧しているのは、6億円にしたというところなんです。前回も申し上げましたが、実際の補修に対して必要な金が24億円あるが、やらなければいけないが金がな

いから6億円分だけやるとなると、できないところがずっと増えていって、水道管が破裂したとか漏れたということが出るというリスクがあるんじゃないか。それでどういうリスクがあるかと聞いているのですが。その辺も、スパンが50年というのと、これから50年経ってもできないところがあるとすると、かなりひどいことになってきます。ここにいる人間は大体20年先はいないので、そういうことも考えたとき、水道管の保守はもう少し真面目に考えていかないといけない気がします。

■委員 今の回答に対する意見です。今言われたように、24億円は脅しのような気がします。実際には24億円は数字として書かない方が。私たちは「そんなに水道料金ってかかるの？」というイメージになって脅かされているような気がしました。

2つ目は、20㎡を使っている一般的な家庭で月に400円上がる、これで健全に借入れなくできるなら、それもアリだと思います。ガソリン代が1回10円上がっても誰も文句を言わず入れています。満タンにすると1回につき400円は上がります。そういうことも考えていかないといけないと思いました。

①のパターンで行ったとき、借入なしで本当に最終的に54年にこんなに料金が上がる理由が私にはこのグラフからは理解できませんでした。意見ですのでお答えは要りません。

■議長 一度出しておいてください。今日はいくらになるかは聞きませんが、次回にでも今の委員からあった内容について吟味しておいてください。

■事務局 工事費の件ですが、脅しというか単純に、今の水道施設を直したらいくらかかるかというので試算したのが1,200億円です。実際に24億円もやっていけるのかというより、本当にやる必要があるのか、まずそこが経営の観点だと思っています。やはり経営していく上では上限額を決めて、その中で本当に将来的に必要なもの、今やらないといけないものをしっかり決めてやらないと、何もかもやっていくということになると、本当にこの料金はもっと上がってしまいます。

ケース①②③の料金でどれぐらいという話で、ケース②では400円ぐらい上がりますが、ケース①だとR9で900円ぐらい上がります。ケース③ではR9で700円ぐらい上がることとなります。今の経営戦略ではR8年に料金を上げる計画になっていますが、それに向かって水道も経営をやってきました。何もせずにR8に上げるのはどうかということでもずっと進めて来たんですが、今回経営戦略を見直すという中で、どこかで料金を上げていかないとはやはりだめだろうと考えています。今後、経営審議会の皆様と何が一番いいか詰めていきますが、目標としては、最短でR9で何とかしないと、今後の経営は難しいと思っています。

今回の計画の中で、50年を見据えて年収12億円ぐらいを目指していくといいだろうということですが、人口が減るので12億円を確保するには料金を上げないといけないということで5年ごとになっています。ここについても、今後しっかり検討をして、本当に5

年ごとでやっていくのか、皆さんとお話しさせていただきたいと思っています。あくまでも経営に対する計画ということです。

■委員 50年後に給水人口が32%減少ということは、多分なくなる集落なども出てきて、施設が要らない地域も出てくるので、その辺の施設の縮小や統廃合も射程に入ってくると思います。これはとりあえず当面10年ぐらいを今年度で計画したわけで、50年後のことは分かりませんという話かなと感じます。そういう意味では②の案が住民にも受け入れられやすいということで出されているわけです。50年後、本当に36%減った場合は、恵那市が恵那市ではなくなっている可能性もある。そこは、仮定の話として当面の5年10年で、5年後にそんなにたくさんは上げませんという話として受け入れるという意味では、許容範囲だと考えています。

■委員 4ページに組織の表が載っています。それを見ると、上下水道課の課全体で17名と書いてあります。下水道総務係、水道総務係を合わせて9人もみえますが、総務係ってそんなに仕事があるのですか。要するに、もっとその辺のところの、みずからの経営の合理化、人の合理化、必要なところは必要だと思いますが、その辺をもう少し考えていただきたいと思います。市民から「ここに人が多い」と見られますので。

■委員 この間、恵那市から職員の募集がありました。一度リタイヤした人の中で能力のある、技術力のある人を積極的に採用することも考えていけば、今80歳までは堂々と働きますので、給料は3分の1で2倍働くと効果が6倍ということも考えられますので、ぜひそういうことも考えていただきたいと思います。

■委員 3ページ、施設で、現在耐用年数が来ている管路や施設は何%ぐらいあるのでしょうか。浄水場や管路の名前が書いてありますが、将来ではなく、現在。

■事務局 施設については、前回で少し説明し、施設の健全度を載せています。令和4年時点で、過ぎているものが施設で20%、管路で0.1%。このまま更新しないと10年後は施設は46.2%、管路が12.9%で、更新が必要なものがどんどん増えていきます。

■議長 次の下水道のこともありますので、先ほどから説明したところで、数字はまだちょっと変数値もあるということですが、大筋でケース②が上げ幅が少なく将来的にも有望だということです。②の内容で今後進めていくということで、賛否を採りたいと思います。これでいいという方は挙手をお願いします。

[挙手する者あり]

■委員 保留です。

■議長 1名保留がありますが、反対ではないという中で挙手を頂きましたので、②の案で推進していくということにさせていただきます。

■委員 この収支を見ると、売上と仕入があるのですが、各務原は地下水を吸い上げている。恵那市は木曾川かどこかから勝手に仕入れたのかお金が要するのか、教えてください。

■事務局 恵那市は、県の水を使わせてもらっています。木曾川から汲み上げ中津川の浄水場でろ過したものを、恵那の配水池へ送ってもらっています。料金は払っています。

■委員 給水原価が細かい表で載っています。この数字は財務諸表上どういうふうに表されてきているか。給水原価が高いので、これがそのまま入ったら大赤字になるので、その辺をどう処理しているのかお伺いします。

■事務局 給水原価は水を作るのにかかった経費です。燃料、電気や、大きいのは動力ですが、浄水場を動かしたり、ポンプで低いところから高いところ、配水池に揚げるという動力費の中の、水を作って配るまでの経費です。

■委員 これは財務諸表上どう反映されてくるのですか。例えば 17 ページ、令和 3 年。通常の企業会計なら、売上高から原価を引くと売上総利益になるという形で出のですが、これはそういう形になっていないような感じがします。

■事務局 給水原価の算出方法は、経常費用から受託工事費と材料とか不用品の買い取り原価、附帯事業を引いて、さらに長期前受金戻入というのを引いて、年間有収水量で割っています。それが給水原価の単価になります。17 ページでは、経常費用になりますので、収益的支出です。

■委員 そうすると、令和 3 年度のこの表、グラフは恐らくこれを按分して計算したということになりますか。

■事務局 そうです。令和 3 年で言うと、収益的支出の合計が 14 億円あり、それを年間の有収水量で割る形になります。

■委員 有収水量というのは、恵那市で使ってもらった全体の水の量ということですか。

■委員 この収益的支出の「その他」の中に県水の費用が入っているわけですか。

■事務局 県水は経費の中の「その他」になります。

■事務局 先ほどの「その他」というのは営業外費用になります。営業費用になりますので、1 (2)、営業費用の中の経費の中のその他のところ、4 億円の中に県水に支払っている費用が入っています。

■委員 これが年数が経っても減っていかないのだけど、そもそも給水率が下がっていくわけだから、県水の利用水量も減っていくわけでしょう。

■事務局 結局、県水は、大井とか長島、武並の人口が多い所に使ってもらっています。大体は自己水が大崎で作っています。県水が 40% ぐらいの割合で、年間 2 億円ぐらいを県から買っています。

■委員 県水は減りにくいわけですね。

■事務局 あんまり目に見えて減っていくということなかなかありません。

■委員 西濃などは水が豊かなので県水をほとんど買わなくて済んでいると思うんですが、東濃と可児までは県水を買っているという話になっていますので、そういう意味では広域

で連合を組んで、県に対して県水の費用を値下げしてくれという要求を、すでにやっていると伺っていますが、もう少し強力でやっていてもいいんじゃないでしょうか。

■事務局 ありがとうございます。何とか下げてくださいないかという要望はしていますので、引き続き要望していきたいと思っています。

(2) 恵那市下水道事業経営戦略(原案)について (資料2-1、2-2)

■議長 次に行きます。下水道経営戦略の方をお願いします。

[事務局から資料に基づき説明]

■委員 上水のような大きな改定はせず、現状で続けていくということですね。

■事務局 そうです。

■委員 一つ質問。7ページの原価計算表で、支払利息、下から5行目、計画値2,200万円、最近1年が3,000万円で800万円増えていますが、これは何に使うのですか。

■事務局 最近1年間の実績は令和4年の値です。その隣の2,200万円は、投資財政計画、令和6年4月から令和10年3月までの平均値を記載しています。現状よりも支払う分が減っていくということです。

■委員 分かりました。

■委員 公共と特環と農集という分類にして、この分類に入っている地区はいいですが、他の地区は合併浄化槽だということを考えると、この前SDGsの話で公平・平等というのがあったんですが、こういう施設に入っていない地区というのは、本当に公平・平等という、税金をうまく配分されているか。合併槽以外にこういう恩恵を、それ以外の地区はどういうふうに理解すればいいのでしょうか。

■委員 農集と公共は実際には原価が違いますが料金は同じですよ。これは平等というのかどうか。

■事務局 下水道地区以外について何か恩恵があるのか。恵那市では合併浄化槽を設置するとき、設置補助金として、5人槽は約58万円、7人槽は約66万円交付しています。そういうところで公平を保っていかうと考えています。

次に料金について。下水道事業としては、市内で住んでいる地区によって差が出てはいけないとの考えから、料金は市内統一としています。

■委員 今言われたように、公共、特環、農集とあり、下水の料金は上げないということですが、維持費や、継続するためにはいろいろ形で動かしていかないといけないというのがあり、現状を維持するための対策としてどこかの農集を閉鎖したりということを事業で持っている形がありますか。要するに、東野は接続率75%しか入っていないと

というのがあり、それだと実際には維持できないということがあったりするんですが、それに加えて、今の一つ一つの維持の問題が多分結構出てきますよね。それから、継続するためには費用が要するという形がありますが、それを維持していったら初めて要るんですが、それを排除していかないとその分の経費が上乗せされるというのは、どうですかね。

■事務局 農集施設の統合について具体的な考えがあるかということで良いですか。岐阜県で広域化、施設の統合の計画を持っており、その中で恵那市は、東野処理区、門野処理区の名前が挙がっています。今回の試算では、まだ正式に決定しているわけではないので、経費計算には入っていません。計画にも記載してあるように、令和9年度末までは、実際に接続が可能なかどうかの方向性について検討して結論を出すことにしています。実際に統合ができた場合、その施設にかかっている電気代や薬品費が必要なくなり、下流に流す形になるのですが、例えばそういった検討をする中で、どこかポンプを増設しないと送れないとか、そういう試算も当然やって、それで経費が大分安くなることが分かれば、実現に進むという流れになるかと思います。

■議長 それでは、下水道の経営戦略の説明がありました。この内容で進めても良いか、意見を聞きたいと思います。賛成の方は挙手をお願いします。

[挙手する者あり]

■議長 挙手されていない方、反対か保留か、どうですか。

■委員 反対ではないですが、上水も下水も人口減少が一番大きな要因だと結論付けていますよね。これを上下水道課で取り組むことについては大変難しい問題で、恵那市全体で取り組んでいかないといけない問題だと思います。そういう状況がありますが、初めに値上げありきという結論になっていますので、現状で上下水道課としてできること、先ほど下水道を利用してない方々に水洗化をお願いするというのをやると。そのほかにも、動力費を軽減するために、できるかどうかは別として、太陽光発電でまかなうとか、そういう施策がこの中ではあまり見えてない。水洗化してない方については、おそらく上水は通っていると思うので、上水の料金をもう少し負担を上げるとか、そういうできる範囲の施策がこの中に見えてこないの、どうかなという感じがするんです。

■議長 一応皆さんの賛成をいただきましたが、附帯事項として、行政として啓発すること、行政として固定費や事業費を下げることを努力するというを書き添えていただいて賛成という結論になったということにさせていただきたいと思います。

■事務局 先ほど委員から、一般会計の繰入金の話の中で、浄化槽と下水の負担が不公平だというお話がありました。水については、生きていくためには必ず飲まないといけないということで、水道の施設整備をしますが、下水道は、水質保全を目的として進められています。田舎の方は、それを建設するためかなりのコストがかかります。それと比べる

と、浄化槽で整備することはコストも抑えられますが、敷地的に難しい点があります。例えば明智、上矢作は、中心部はなかなか浄化槽を設置する場所がないので、当時特定環境という事業の中で進められています。

下水道を使ってみえる方も、使用料として、個人の負担を払ってもらっている中で、それだけではまかなえないということで一般会計の繰入金で水質の保全に努めています。浄化槽については、年間6万円ぐらいの維持費がかかっていると思います。結果同じぐらいの負担となっています。現在は、料金改定していかないという方針ではありますが、やはり、浄化槽の人と、下水の人では、不公平感について市民から意見として出てくると思います。下水費も、一般会計からの繰入でまかなうのはいかがかという意見も出てくると思います。その点については今後考えていきます。

■議長 それでは今日の議題2つについては原案に沿った形で進めていくことになりましたので、進行を事務局に返します。

5. その他

次回開催予定日

■事務局（進行） 前川会長、ありがとうございました。委員の皆様、貴重なご意見をありがとうございました。

その他として連絡事項になります。今回大筋としては承認していただいたということで、今後この経営戦略案については、微修正はありますが、大筋としてはこの案によりパブリックコメントで意見を広く募集したいと思います。次回審議会については、パブリックコメント終了後の2月に開催を予定しています。日程調整後御案内を郵送しますので、参加をお願いします。

最後に岡庭副会長に閉会の御挨拶を賜りたいと思います。よろしくをお願いします。

6. 閉会

■岡庭副会長 皆様、本日は慎重審議ありがとうございました。本日御臨席の皆様方におかれましては、ぜひよいお正月をお迎えください。ありがとうございました。

■事務局（進行） それでは、今回は以上を持ちまして終了といたします。本日はありがとうございました。

[閉 会]